

平成28年1月29日

施設使用許可（航空機離着陸以外）申請者様

ふくしまスカイパーク指定管理者
特定非営利活動法人ふくしま飛行協会
理事長 斎藤喜章（職印略）

航空機以外の施設利用制限について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新聞報道等でも周知のこととは存じますが、平成28年度より当施設内に新たな建造物工事計画が進んでおります。つきましては航空機以外の多目的施設利用につきましては下記のとおり使用の制限をいたし、さらなる安全の確保をいたします。

つきましては使用許可申請をされる方は下記項目をご確認の上、申請手続きを行うようお願いいたします。

記

【安全確保のための使用制限】

- 1) *¹RC 固定翼機及び回転翼機で時速100Km/hを超える能力があるもの。
*この能力は、申請者様の自己判断に委ねます。
- 2) 上述1)の飛行範囲は別紙に指定された範囲(空域)で実施できるもの。
- 3) 滑走路を利用し、タイムなどを競うレースで計測（加速）走行距離が200mを超えるもの、但し、指定管理者が承認したプロ等による模範走行等は除く。
- 4) 施設利用には完全貸切という貸し出しは行っておりません。緊急機や優先権のある航空機の離発着が出来るように実施計画（事態の対処法等）を立て申請して下さい。

以上

*¹RC 固定翼機及び回転翼機にはマルチコプター、ドローンなども含まれます。